（別記二）

嘆願書

一、五月二十九日以降雇傭者の作業は厳禁されて了り何等の報告なく突然の解雇は甚だ迷惑に堪えません就きましては解雇手当として給料の六ヶ月分を御支給願います

二、五月分及び賞与並に解雇手当は即時御支拂願ます

三、被解雇者に御支給の賞与は被解雇者代表に御支拂願ます

以被解雇者の心情を十二分御同情の上右記事項速に御決定の上御実行願ます

右嘆願申上げます

昭和五年五月三十一日

被解雇社員一同

星製薬株式会社

社長　星一殿

（別記三）

正義と同情に富む所長諸君に訴ふ！！

我が星製の従業員千二百名は昨年五月以来毎月給料を支払はれない様な悲惨な生活をしつゝあるのであります。而も会社は我々の血と汗の搾取により免れる為めに給料支拂を要求すると「今に会社が立直るから其迄辛抱して呉れ」と云ふ其度に五月、十月と云ふハシノメ金で我々を欺そうとするのであります。

こゝ有様なれば何時全くも我々は三度の食すら充分に摂ることが出来ぬので本月始めから関東労働組合の應援を得て種々交渉しました結果星社長も遂々我々の要求を容れて不拂給料丈けは拂って呉れると云ふ口約束の会見に於ては何時もの様に我々が要求に対し絶対に誠意はない為り安口して呉れ「仕業は直ぐ始めるから」と声明されましたのであります。

而も其の言の根も乾かぬ内に非道にも二十九日深夜内容証明の逐達郵便で我々従業員三百五十名のクビを切つたのであります。

我社長の口には百万に近い失業者がウヨ〳〵してゐます、この失業者の社会に溢れ手当も無つに苦しみ我々従業員を理由もなく出そうと言ふのです。　こんな無暴な事が資本家のやり口に対してどうして我々は黙って居られましょう、沈黙を守ることは結局我々が餓死を待つに等しいことです、それに優者を重宝し我々従業員を道に叩き起しまして横暴なる殺人鬼、人非人、星が白いか、こっちが正しいか、その理非曲直を天下の輿論に訴ふることに

親愛なる所長諸君！！　諸君は以上によって非は何れ